

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果概要表

作成日：平成20年7月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2873300517		
法人名	医療法人尚和会		
事業所名	グループホーム ケアホーム伊丹		
所在地	(〒664-0003) 兵庫県伊丹市大野 1丁目3-2		
	電話	072-777-7272	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町 2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年6月4日	評価確定日	平成20年7月25日

【情報提供票より】 [平成20年5月25日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年10月1日		
ユニット数	2ユニット (利用定員…計12人)		
職員数	11人	(常勤10人) (非常勤1人)	/ 常勤換算10.6人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨コンクリート造り		
	地上5階建て建物の 4階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	120,000円	その他の経費(月額)	22,650円(税込)	
敷金の有・無	有り (300,000円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (円) 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
		朝食	円	昼食
食材料費	夕食	円	おやつ	円
	1日あたり		1,500円	

(4) 利用者の概要 (平成20年5月25日 現在)

利用者人数	計12名 … (男性1名) (女性11名)		
要介護1	4名	要介護2	1名
要介護3	3名	要介護4	2名
要介護5	2名	要支援2	0名
年齢	平均86.1歳 … (最低77歳) (最高95歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人尚和会第一病院	かわむら歯科	大野診療所
---------	-------------	--------	-------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

都市型複合施設内のホーム。「日々の生活で体を動かすことが最適なりハビリ」との考えのもと、敷地内庭園やテラスや廊下式ベランダ、非常用階段を、「安全」で、「日常的に取り組める」歩行リハビリの場に活用している。生活に季節を感じられる配慮として、四季折々の花や野菜を利用者と職員と一緒に育てながら会話を楽しんでいる。医療サポートも万全で、職員に看護師を配置するほか、併設施設には、医師・看護師・理学療法士・管理栄養士等が常勤し、状況に合ったアドバイスを受けることが出来るのもこのホームの特長である。「地域交流ホーム」を自治会に開放したり、健康公開講座や家庭介護教室等の開催、ボランティア(19年度595名)への活動場所の提供など、地域密着サービスとしての施設の役割を理解し、これを実践している。◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 前回評価での取組を期待したい項目については、積極的に取り組み、実践されている。例えば、副施設長が講師となり、『成年後見制度』の講義を行うなど、地域の方や家族に学びの場を提供した。職員の資質向上についても継続して取り組んでいる。評価をサービスの質の向上の機会として前向きに捉えている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 職員全員が自らの日々の行ないを振り返りながら、客観的に評価して作り上げた。自己評価は、職員の気づきの機会として活用されている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 会議では、利用者代表・家族代表・民生委員・地域住民・市職員(2名)が意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。外部評価結果・ホームの現況・行事予定・クラブ活動実績・研修実績などの報告も行なわれている。近隣の商店街の方など利用者と馴染みのある方にも出席して頂き、地域の支援や理解を得る機会として活用している。直近の会議では、地域代表の方からボランティアの申し込みがあり、住民との『ふれあいの輪』が広がった。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7, 8) 家族からの意見は、運営推進会議や家族の訪問時など、直接対話できる機会を活用し聴きとっている。また、ご意見箱の設置のほか、電話での対応も随時行なっている。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 認知症高齢者を介護する家族や地域住民の情報源として、ケアホーム通信の配布やホームページを開設している。健康公開講座、家族介護教室(年2回定期的)、その他ホーム行事への参加を地域住民に呼びかけてもいる。利用者とともに夏祭りなどの地域行事に参加するなどして、事業所の取り組みについて地域へ伝え、交流を深める努力をしている。

◎食事を楽しむことのできる支援  
メニューの掲示、後片付けを協働で…



◎その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント  
看護師が付き添っての、日々生活での歩行リハビリ(階段歩行)、敷地内の散歩



◎地域とのつきあい  
地域の方から頂いた植木を育てている



◎居心地よく過ごせる居室の配慮  
居室は利用者の好みで…



◎居心地のよい共用空間づくり  
共同作品、テラスの草花





▲ 入居者の手作りオブジェ「鳥」



▲ 菜園と協働による収穫物 庭



## 2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『であい ふれあい えがおの輪』を理念に、利用者が快適な生活を送れるよう、利用者個人個人の生活と尊厳を大切にケアを実践している。利用者の一人ひとりが地域の生活者として、地域住民や自然にふれあいながら、その人らしく暮らし続けていくという思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、家族や職員、来客がよく目にとまる玄関や共有部分に掲示されている。管理者と職員は、理念が日々のサービス提供場面に実践できるように取り組んでいる。具体的には、ホームの年間目標と職員個別の月間目標を設定し、半年毎に評価を行い、課題についてモニタリングとフィードバックを行っている。		
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	19年度は、『成年後見制度』『肺炎球菌』についての健康公開講座を開催し、地域住民に学習の機会を提供した。今後も地域とのつながりを重視して地域住民の暮らしに役立つ講座の開催を予定している。小・中学校を管理者が訪問して認知症の啓発活動を行ったり、地域のタウン紙から地域の情報を入手して、利用者とイベント等に参加して、地域交流に努めている。		
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行い、サービスの質の向上に努めている。評価を尊厳の保持、自立支援、利用者本位、自己決定等の介護保険法の基本理念を再確認する機会として捉えている。また、外部評価結果を改善目標として活用している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を開催し、ホームの現状・行事予定・クラブ活動実績・研修実績などの報告を行っている。利用者代表・家族代表・民生委員・地域住民・市職員(2名)が参加し、意見の交換を行い、サービスの向上に活かしている。利用者と家族は、皆が参加できるように順番に出席してもらい、地域住民からも、近隣の商店街の方など利用者と馴染みのある方に出席してもらっている。		
6	9	○市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険課に、週1回程度訪問して、市担当者と話す機会をもっている。市の介護相談員が毎月1回来所され近況報告を受けている。市主催の行事には、積極的に参加している。災害ネットワークによる連携体制をとっている。	○	地域住民が認知症を理解し、正しい知識をもつことが認知症になっても安心して暮らせる第一歩であることから、市担当者と連携して、認知症サポーター研修の開催その他、更なる啓発活動に期待したい。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ケアホーム通信(月1回)に職員異動のほか、個別の利用者報告欄を設け、利用者個人の状況について報告している。健康状態、受診報告等は、FAXや電話にて随時報告している。家族会や面会時を利用して日々のご様子や職員異動等を報告している。ご家族様連絡メモを活用して職員間で情報を共有しサービスの向上に活かしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置するとともに、重要事項説明書に苦情相談窓口を明記している。日頃から気軽に相談できる関係づくりを心掛け、家族アンケートの実施のほか、運営推進会議や家族会では、意見や希望を表出しやすい雰囲気づくりに努めている。ご意見は、毎月開催されるケアホーム伊丹会議や随時に行うカンファレンスなどで検討し、全職員が情報を共有したうえで、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職防止策の1つとして、職員のストレスへの配慮やモチベーションアップへの配慮を行っている。利用者へのダメージを抑えるために、職員の異動時は必ず重複体制をとっている。職員採用については、併設する介護老人保健施設内で認知症ケアを経験する者のなかで、適した資質を有する者を配置している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修として、3か月間は、経験のある職員とペアになり個別OJTを実施している。研修については、ホーム内教育委員会が中心となって、職員アンケートをもとに、研修内容を決め、内外研修を受ける機会を確保している。介護福祉士、介護支援専門員の資格取得の支援を積極的に行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践研修実習を受け入れたり、近隣の同業者にボランティアを紹介するなど同業者と交流している。	○	職員が同業者と交流を持つことで、情報交換やサービスの質の向上を図ることが期待できるので、市内4ヶ所のグループホーム連絡会の立ち上げや、合同研修会や交流会の開催などをお願いする。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初回面接時より、本人から困っていること、不安なことを傾聴する機会をつくり信頼関係を築く努力をしている。面談後は、ホームの雰囲気に徐々に馴染めるように他の利用者とお茶を飲みながら会話してもらったり、ホームの雰囲気をみてもらっている。本人がホームの雰囲気に徐々に馴染めるように家族と相談しながら、本人のペースを大切にしている。		
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者に『であい』『ふれあい』、学ばせて頂き、育てられていることに感謝の気持ちを持って接している。利用者の持てる力を発揮できるように、それぞれが家事の役割分担を決めている。職員は利用者より漬物や梅干しの作り方を教えてもらったり、一緒に食事やおやつを作ったり、お互いに頼れる関係を築いている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族から時間をかけて情報収集をおこない、一人ひとりの思いや暮らし方の希望の把握に努めるとともに、認知症状が進んで本人の意向を把握するのが困難な利用者については、本人の馴染みの暮らし方を家族に聴いたり、表情や行動で本人の意向を推量したりしている。「個人の尊厳の尊重」というケアの視点が職員間で共有されている。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者各々に担当職員を決めて、日々のかかわりの中で、利用者や家族の思いや意見を聞き反映させるようにしている。アセスメントを含め職員全員で、月1回意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。自己実現を目指し、利用者一人ひとりの残存能力を引き出せるように、利用者に、自身のしたい事や趣味を楽しんでもらえることを目標に、達成可能な介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアマネージャー・ケアスタッフ・看護師・管理者でチームを構成して、定期的(3ヵ月毎)に介護計画を評価・見直すとともに、利用者の状態に変化が生じた場合や、利用者・家族の要望に応じて随時カンファレンスを行い、現状に即した介護計画を作成している。見直したケアプランは、利用者、家族等に十分に説明を行った上で、同意を得て承諾サインを頂いている。日々の実践記録が充実しており、計画の見直しに活用している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	認知症対応型通所介護も運営している。老人保健施設や診療所を併設しており、複合施設のメリットを活用して、その時々々の利用者の状態や家族の要望に応じた支援をしている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設する大野診療所(ホーム1階)へ定期受診している。体調変化や希望に応じて24時間の往診対応が可能であり、適切な医療が受けられる体制がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の対応マニュアルを作成している。利用者の思いを聴き、また、思いを推量して、利用者と家族が安心して終末期を過ごせるよう、ホームが『できること』『できないこと』を家族等、管理者、看護師、職員でカンファレンスを行い、全員で方針を共有した上で、医療連携体制をとり、終末期を支援している。		
、					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いに注意し、『個人の尊厳の尊重』を行動規範とし掲示している。ワイズマン(グループホームシステム)の入力時には、個人パスワードの入力を必要としており、個人情報の取り扱いにおける事業者としての責任を職員が意識できるようにしている。日々のケアのなかで利用者の誇りやプライバシーを大切に、排泄や入浴介助時は、羞恥心に配慮した声掛けを行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの行動パターンを把握している。その日の会話や行動から早めに本人の気持ちを察し、さりげない支援をしている。買い物や外出、外食、出前、レクリエーションなど、利用者にもその日のやりたいことを選択してもらっている。疾病に配慮して歌や俳句の支援をしたり、食事時間も一人ひとりのペースに合わせている。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月2回の昼食パーティーは、利用者と職員と一緒に献立を決めて、一緒に調理して食事を楽しんでいる。また、月2回のバイキング(お寿司、お刺身、てんぷら、パンなど)の日や、月1回の外食のなど、楽しみのある食事を提供している。日々、利用者と一緒に調理や後方付けを行い、出来る限りおやつも一緒に手づくりをしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間・回数は大まかに決めているが、希望があればいつでも入浴することができる。季節の菫湯やゆず湯や、日曜日には大浴場(準天然トロン温泉)での入浴など入浴を楽しめるように支援している。眠れない時は、足浴をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者はそれぞれに役割を持ち、残存機能を活かして家事(洗濯物干しや洗濯物たたみ、掃除、調理やテーブル拭き、食器洗いなど)や買い物、読書、散歩、各種クラブ活動(書道、生花教室等)に参加し、楽しみのある日常生活が送れるように支援している。併設の通所介護の利用者と、いつでも交流することができる。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	1階の庭園や4階のテラスでのガーデニングや、小人数で近隣の神社までの散歩やドライブなど、利用者のその日の希望で戸外に出かけられるように支援している。日常生活リハビリとして、ゴミ捨てや新聞受け取りを行っている。家族と一緒にバラ公園やお花見、飛行場見学などの外出を支援している。今後も家族と一緒に楽しめる新しい企画を提案し、実践の予定である。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全ての職員が、鍵をかけることの弊害を理解している。日中ホーム玄関を開放し自由に過ごしてもらっている。4階のテラスは、安全確保のため扉開閉時は、音楽が流れるようにしている。危険が予測される方については、家族と相談の上、セキュリティ会社の位置情報サービスに加入してもらっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを整備し、防災設備についても周知している。年2回の消防訓練では利用者も避難訓練に参加し、地域(大野地区、自治会、子供会、PTA等)や併設する介護老人保健施設との連携を深め、協力を得るようにしている。1週間に一度の防災点検(備蓄物品のチェック等)を行っている。市とは防災ネットワークで連携をしている。		
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士から専門的アドバイスや指導を受け、摂取カロリーや栄養バランスについて配慮している。水分チェックの必要な利用者は、医師や看護師の指示のもと、摂取量を細かく記録して調整している。水分不足気味の利用者は、好みの飲み物を飲んで頂いている。一人ひとりの状態に合わせて、かゆや刻み食などを提供したり、介助の方法や食器を工夫している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの花を利用者と一緒に生けたり、壁面には行事写真や季節感のある利用者の作品が飾られている。対面キッチンや食器棚、ソファなどの家具は、家庭的な雰囲気が出せるように配置している。直射日光が当たる場所はカーテン等で調節している。テラスにベンチを置き日光浴を楽しんだり、ソファでゆっくりくつろいだりしてもらっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅から使い慣れた家具や調度品を持ち込み、写真や利用者が活けた花や作品などを飾り、居心地よく過ごせるように利用者が自分なりに工夫している。衣替えなどは、家族に協力して頂いている。自室がわかりにくい利用者には、表札として自分の手作りの作品をかけたり、居室内に自分の名前入りの作品を置くなどの工夫をしている。		

※  は、重点項目。